

26番		浅井寿美 議員	
項目	1. 暮らし、人権、平和などの分野で市民を「守る」市長の決意について	項目	
	<p>市長は第6次総合計画の都市像の実現に向けて、今年度から「暮らしの4要素」に「守る」を加えた。市民が過去に類を見ない物価高騰に苦しむなか、国の防衛予算は過去最高の9兆円に迫るものとなり、加えて政府の中から核保有、非核三原則の見直しなどといった市民の命と基本的人権に関わる発言が相次いでいる。市民を「守る」という要素はかつてなくその役割を発揮する意義が高まっている。以下について、市長の決意を伺う。</p> <p>① 物価高騰から市民を「守る」決意</p> <p>厚労省が発表した2025年度の毎月勤労統計調査によると、名目賃金から物価変動の影響を差し引いた実質賃金は前年度比1.3%減少した。正社員など一般労働者の給与は比較可能な1994年以降で最高の2.5%増、パートタイム労働者の時給も3.8%増の過去最高水準となっているが、一方で消費者物価指数は前年の3.2%から3.7%と伸びが加速し、実質賃金を押し下げた。実質賃金のマイナスは4年連続となったが、特に2025年度は食料品などの物価上昇に賃上げのペースが追いつかない状況が12か月連続となり、市民は年間を通して物価高騰に苦しんできた。同時に年金は1.9%上昇したものの物価上昇を下回り、実質目減りしている。</p> <p>市長は「物価高騰の影響を受ける市民や事業者の皆さまの生活・事業活動を下支えする」と言われた。改めて、過去にない物価高騰から市民の暮らしを「守る」決意を伺う。</p>		<p>② 日本国憲法尊重及び擁護の決意</p> <p>2月の総選挙後、にわかに憲法改正論議が浮上しているが、日本国憲法第99条は、すべての公務員に、憲法を尊重し擁護する義務を課している。この条文は、権力の濫用を防ぎ、国民の基本的人権を「守る」ための重要な規定となっている。市長は市民の命と暮らし、人権をあずかる行政職員のトップであり、予算執行に責任を負う特別職の公務員として、日本国憲法を尊重し擁護する義務を負っていると考える。改めて、市長として日本国憲法を尊重し擁護する決意を伺う。</p> <p>③ 非核三原則堅持の決意</p> <p>政府が安保3文書の改訂に伴って非核三原則の見直しに言及する一方で、非核三原則を守るよう求める地方議会の意見書が、本年1月29日までに282自治体、述べ299回に広がっている。昨年12月に可決した広島県議会の意見書は「核兵器を取り巻く国際情勢は厳しさを増しているが、こうした時代だからこそ、非核三原則は今後も守られることが望まれる」と述べ、同じく昨年末に可決した神奈川県議会の意見書は「安全保障環境が一層厳しさを増している時代だからこそ、平和国家としての立場を明確にし、核兵器に依存しないという理念は揺らぐべきではない」と指摘している。</p> <p>本市は2018年に平和都市宣言を行い、その中で「世界唯一の被爆国の国民として、核兵器の廃絶と戦争のない社会の実現を目指していかなければなりません」と記した。非核三原則は国是として、</p>

26番	浅井寿美 議員	
項目		項目 2. 次期瀬戸市将来計画への展望について
	<p>すでに国会で6回決議している。市長は、積極的に市民を「守る」市政のトップとして、改めて非核三原則の堅持の意思を表明すべきと考えるが見解を伺う。</p>	<p>市長は、次期将来計画について、人口が減少する中でも、2040年を見据えて、「市民の皆さまに未来の瀬戸市への希望を感じていただくことが重要」とされた。これから具体化する計画ではあるが、策定方法や計画の体系、目指すもの等についての展望を伺う。</p> <p>① 第6次総合計画（6次総）の評価について 第6次瀬戸市総合計画評価委員会において、6次総に対する評価・検証が行われている。残すところあと1年になるが、現時点において、本計画の達成状況等についてどのような認識を持っておられるのか伺う。</p> <p>② 6次総の次期将来計画への反映について 昨年3月19日の第6次瀬戸市総合計画評価委員会では、「次期瀬戸市将来計画の策定について」が議題となった。委員のみなさんから、「社会ニーズの変化を踏まえると10年間は長いのではないか」、「細かく作りこむのではなく大枠でつくっておいて臨機応変に軌道修正できるものに」、「様々なプレイヤーが動けるように」、「障害者、高齢者、子どものような弱者と呼ばれる方々に目を向けて」、など多くの意見が出されていた。現時点で、6次総の評価及び評価委員会の意見は、次期将来計画の策定にどのように反映されているか伺う。</p>

26番	浅井寿美 議員	
項目		3. 市民の暮らしを支える財政運営について
	<p>③ 次期将来計画の考え方と展望について</p> <p>3月中に、基本構想の方向性、考え方が示されると聞いている。2024年から各種調査が行われ、昨年から瀬戸市基本構想審議会が開かれているが、審議会の構成を見ても、これまでの策定手順と大きく変化していると考え。今回特に注力している点、次期将来計画策定に対する思いはどうか伺う。審議会の中で取り上げられたキーセンテンスの一つに「瀬戸らしいダイバーシティを実現する」とある。委員からは、「地域全体で多様性と人権を尊重し、偏見や差別を生まない環境づくり、対話の場の設定が重要」などの発言があり、今の時代に大変重要な視点と考えるが、ここに至る経緯を含め、「瀬戸らしいダイバーシティ」とは何か、併せて次期将来計画基本構想への展望を伺う。</p>	<p>2026年度本市は、歳入の根幹となる市税や、国からの交付金・交付税が伸びているものの、財政調整基金の取り崩しを前提とした予算編成となっている。市の予算編成に影響を及ぼす国の地方財政対策の特徴及び本市の今後の財政収支見通しについて伺う。</p> <p>① 2026年度地方財政対策について</p> <p>2026年度地方財政対策の特徴は、第一に、地方税の増加とともに、地方交付税が20.9兆円、前年度比で1.2兆円、6.5%の大幅増となり、また、給与改定分や委託・補助・維持補修などの物価反映分が措置され、全体として一般財源総額が確保された。また2001年度に創設され、多額の発行があった臨時財政対策債は2025年度に続いて来年度も新規発行がゼロとなり、新たに臨時財政対策債償還基金費が創設される。特徴の第二として、いわゆる教育費無償化（高校授業料、小学校給食費）が一部実現する。地方6団体は、今回の地方財政対策について、地方財政の健全化が図られているとして評価をしているが、本市として、2026年度の地方財政対策をどのように受け止めているか伺う。併せて2026年度の国の地方財政対策は、本市の次年度予算及び政策にどのように反映しているのか伺う。</p>

26番	浅井寿美 議員	
項目		項目 4. 市民の命と暮らしを守る重要諸課題(水道料金、給食費無償、障害者支援)について
<p>② 本市の財政収支の実態について</p> <p>昨年10月に公表された本市の「財政収支見通し(2026年度から2030年度)」では、2026年度の収支の見通しはマイナス15億5200万円となっており、2027年度以降はさらに大きく、30億円～40億円近い収支不足が続く見通しとなっている。しかし、2026年度の一般会計当初予算では、歳入歳出約486億円の収支を見込んでおり、「見通し」の時より歳入が増加している。この収支の実態を伺う。</p> <p>③ 本市の財政収支の見通しについて</p> <p>赤字の予算編成は想定できないが、2026年度以降の収支を現時点でどのように見ているのか、併せて今後の実質収支及び財政調整基金の見通しを伺う。</p>	<p>市長は物価高騰の影響を受ける市民・事業者を支えるため、国の地方創生臨時交付金を活用した支援を行うとされ、1月の臨時会で議決した支援以外で、水道基本料金の減免、中学校給食費の支援、障害者施策の拡充などを公表している。</p> <p>① 水道基本料金減免について</p> <p>本市は4月から、水道料金の値上げを実施するが、2026年度及び2027年度は値上げ幅を抑える経過措置がとられる。そのうえで、本年8月から3期6ヶ月間の基本料金を減免し、物価高騰対応重点地方創生臨時交付金の枠の中から4億5423万5千円を活用する。経過措置では使用水量が20m³までは無料となるため、通常使用水量が少なめの場合は、8月から翌年1月までの基本料金減免と併せて水道料金がゼロということになる。本事業を行う背景、根拠及び効果をどう見るか伺う。</p> <p>② 中学校給食費の支援について</p> <p>国は、いわゆる「教育費無償化」の一つとして、給食を実施する公立小学校を対象に児童一人当たり月5200円を支援する。今回本市は、物価高騰対応重点地方創生臨時交付金を活用して、中学3年生は無償、中学1・2年生は物価高騰分を減免する。無償を3年生に限定した理由及び実施時期(2027年3月まで)終了後の方針について伺う。併せて公約とされた「給食費無償」の実現に対する思いを伺う。</p>	

26番	浅井寿美 議員	
項目		5. 市民の「もうこれ以上産廃処分場はいらない」の思いに寄り添い、反対の表明を
	<p>③ 障害者・高齢者への経済的支援について</p> <p>今回本市は、物価高騰対応重点地方創生臨時交付金を活用して、障害者について外出支援の拡充、日常生活用具の給付新設及び拡充、高齢者については補聴器購入の助成を新設された。これらの事業の実施時期について終了時期が示されていないが、交付金活用後は事業を継続すると考えているのか伺う。併せて、市長が公約とされていた「障害者手当の復活」についての考えを伺う。</p>	<p>市長は「地域の生活環境の向上と安心・安全な地域づくり」を政策の柱とされた。この点で市民の命と暮らしに大きな影響を及ぼしかねない山路町の産業廃棄物処分場建設計画について現在、市の紛争予防条例の手続きが行われている。今回新たに余床町において、別事業者による、山路町の2倍近い埋め立て容量の産廃処分場計画が、事業者自らのホームページで明らかになった。</p> <p>① 市は東立テクノクラシーの手続き上の周知不足を指摘し、産廃の紛争予防条例第10条にのっとり、追加説明会の指示を行った。その後の経過と見通しを伺う。</p> <p>② 余床町において、すでに産廃の埋め立てが完了し、処分場の終了手続きに入っているクリーン開発が、隣接地に新たな産廃処分場拡張計画を公表した。「もうこれ以上産廃はいらない」という市民の思いに寄り添い、市長は可及的速やかに反対表明を行うべきと考えるが、見解を伺う。</p>